

次の公告認定対象区域において、建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定をいたしましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和4年1月28日

京都市長 門川 大作

1 認定に関する事項

公告認定対象区域	認定番号	認定年月日
京都市伏見区深草向畑町1番1, 1番8及び1番9並びに同区深草大亀谷西久宝寺町5番の一部	第11-005号	令和4年1月25日

2 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)